

## ■ 燃焼器具の選び方

LPガス専用器具をお使いください

■ LPガス専用器具には、図のような表示があります。



進化した「安全機能付き」の器具をお使いください

■ ガスコンロの主な安全機能



**「コンロ・グリル消し忘れ消火機能」**  
万が一、火を消し忘れても、点火してから一定時間が経過すると、自動的に消火します。

**「早切れ防止機能」**  
炒め物などの場合は、鍋底が約250℃になっても消火せずに火力を調節するので便利です。

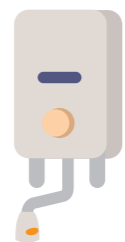
**「天ぷら油過熱防止装置」**  
センサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して、油の発火を防ぎます。

**「立ち消え安全装置」**  
煮こぼれや風などで火が消えてしまった時は、立ち消え安全装置が自動的にガスをストップします。

ガス湯沸器・ガス給湯器・ガストーブ・ガス風呂釜

■ 「不完全燃焼防止装置（不燃防）」搭載

不燃防付きでない器具は、不燃防付き器具へのお取り替えをお勧めします。不燃防の付いていない浴室設置型ガス風呂釜をご使用の場合は、不燃防付きか強制給排気（FF）式風呂釜または屋外設置型風呂釜へのお取り替えをお勧めします。一酸化炭素（CO）警報器も事故防止に有効です。



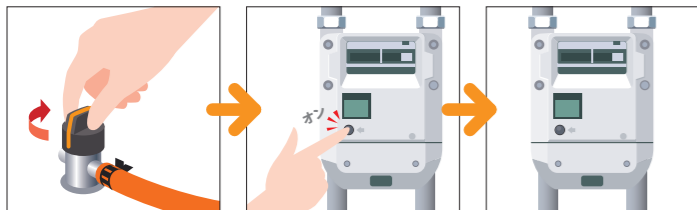
## ■ 各種の安全機器が守ります

マイコンメーターの役割と復帰操作

こんな時にガスを止めます。

- ゴム管の外れなどでガスが異常に流れた時。
  - ガスの消し忘れなどで長時間ガスを使い続けた時。
  - 大きな地震の時（地震器付きマイコンメーター）。
- ※ ガスが遮断した時は、ガス漏れがないか十分確認してください。

■ 遮断した場合の復帰操作



ガス栓・器具栓をすべて閉める。 復帰ボタンを押す。 1分間待つ。

※ 復帰ボタンを押すとガス漏れがないかどうか、安全確認をします。1分間（マイコンS以外は2分間）待って、異常がなければ元どおり使えます。ガスが使えない時には、当店へご連絡ください。

## ■ ガス漏れや地震等災害時の対策

ガス臭いと感じたら

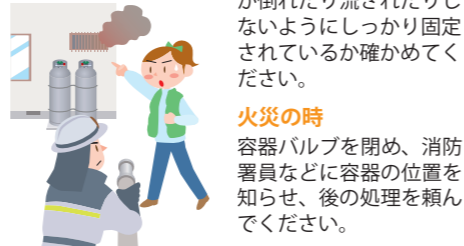
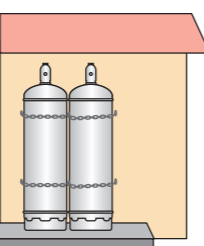
● 室内の火はすべて消してください。● タバコはダメ！ ● ガス栓・器具栓をすべて閉めてください。● 扉や窓を大きく開けて換気してください。● 換気扇はダメ！ ● コンセントやスイッチに触れないでください。● 容器バルブは必ず閉めてください。



※ 当店または保安機関に連絡し、点検を受けるまでガスを使用しないでください。

地震等災害時

■ 容器バルブの閉め方



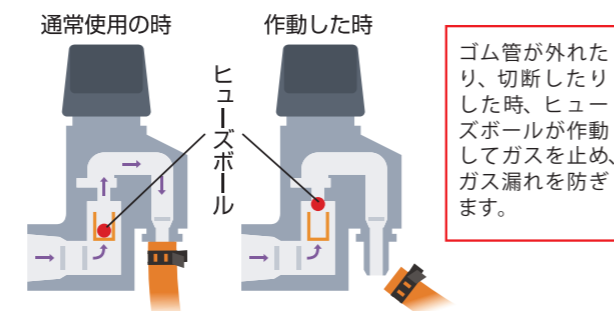
**地震の時**  
ガス栓・器具栓を閉め（火をすべて消し）、揺れが大きい時は、おさまった後で戸外の容器バルブも閉めてください。

**洪水の時**  
容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないようにしっかりと固定されているか確かめてください。

**火災の時**  
容器バルブを閉め、消防署員などに容器の位置を知らせ、後の処理を頼んでください。

※ 避難する場合は、火災防止のため、電気のブレーカーも落としてください。  
※ 災害後にLPガスを使用する時は、当店または保安機関の点検を受けてからご使用ください。

ガスを漏らさない…ヒューズガス栓



ゴム管が外れたり、切断したりした時、ヒューズボールが作動してガスを止め、ガス漏れを防ぎます。

ガス漏れ警報器

■ 確認及び注意事項

1. 警報器が適切な位置に設置されていることを確認してください。
2. 警報器の電源プラグを常時コンセントに差し込んでください。
3. 警報器の周りに物を置かないでください。
4. 警報器が交換期限内のものであることを確認してください。

※ 共同住宅、学校、病院などの人が多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器（LPガス用）の設置が義務付けられています。

万一の火災に対する備え 住宅用火災警報器

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

## ■ LPガスの正しい使い方

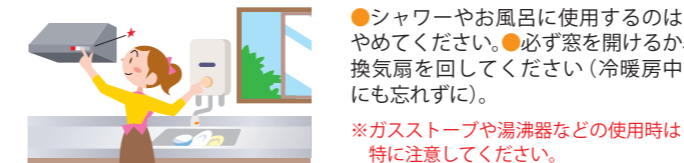
安全装置が付いていても、点火・消火は目で確認しましょう



※ 使用後は器具栓を閉め、消火を確認しましょう。

CO中毒事故を起こさないよう、「換気（給気と排気）」に気を配りましょう

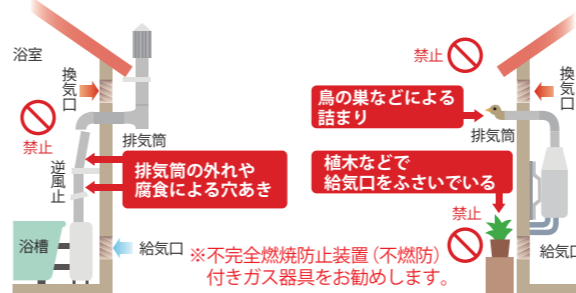
■ 小型湯沸器をご使用の場合



● シャワーやお風呂に使用するのはやめてください。● 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください（冷暖房中にも忘れずに）。

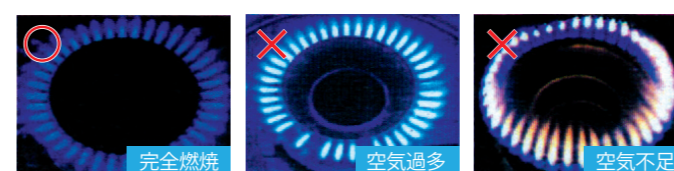
※ ガストーブや湯沸器などの使用時は特に注意してください。

■ 煙突式の風呂釜、湯沸器をご使用の場合



● 排気筒が外れていたり、詰まったりしていると危険です。注意してください。● 閉め切った部屋で、換気扇との同時使用は絶対にやめてください。排気が逆流し危険です。

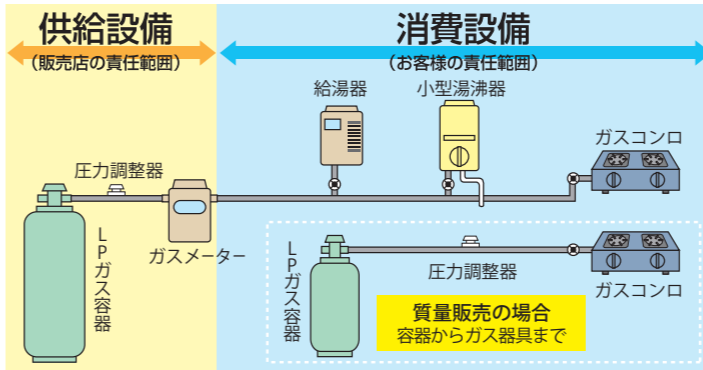
ガスはいつも「青い炎」の状態。不完全燃焼を防ぎましょう



※ 赤っぽい炎は不完全燃焼の状態危険です。

## ■ ガス設備の安全管理

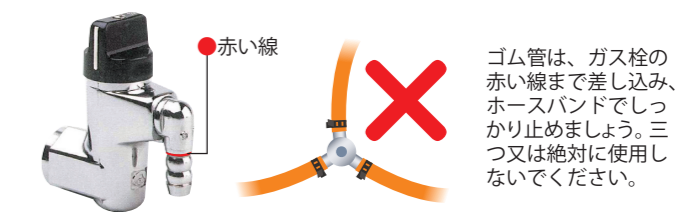
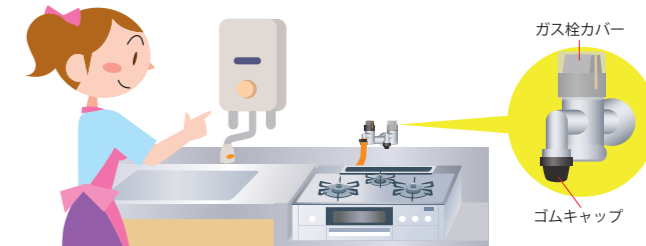
■ 販売店または保安機関が次のような点検調査を行います。ご協力をお願いします。



消費設備とは、ガスメーターの出口からガス器具までです。メーターのない場合はLPガス容器からガス器具までのことです。お客様の責任で安全にご使用ください。  
※ 調査・点検の結果、改善を指摘された設備については、改善や器具の交換などにご協力ください。

ガス栓は全開で使用し、外出・就寝時は閉まっていることを確認しましょう

ガス器具につながっていないガス栓は絶対に開けないでください。間違っても開けないように、「ガス栓カバー」「ゴムキャップ」を取り付けましょう。



※ 長期間不在の際は容器バルブを開め、当店へご連絡ください。

ガス器具のお手入れはこまめにやりましょう



① 取り扱い説明書をお読みの上、炎の出口が詰まらないよう、こまめにお手入れしてください。② 湯沸器のような固定された燃焼器具は金属製フレキシブルホースまたは継手金具付き低圧ホースを使いましょう。③ 石鹸水をゴム管にぬって、泡が出ればガスが漏れています（点検後は拭き取ってください）。ひび割れているゴム管は交換してください。  
※ ゴム管は時々、点検し、2～3年を目安に取り替えましょう。

室内設置型湯沸器

不完全燃焼防止装置（不燃防）付きの「室内設置型」湯沸器をご使用中のお客様は、不燃防装置が作動しガスが止まったら継続使用をやめ、当店にご連絡ください。※ 再点火しないでください。

容器交換のつど…LPガス容器・圧力調整器・容器バルブ・ガス供給管などの外観点検。

1年に1回以上（地下室など）…配管のガス漏れ調査など。

4年に1回以上…圧力調整器の機能点検、配管のガス漏れ調査、ガス機器や給排気設備類の調査など、LPガス設備全般についての調査・点検。

長期使用ガス器具について

ガス機器には寿命があります。購入後、10年が経ったら、点検・取替をしましょう。

こんな時はLPガス販売店にご連絡ください。

- 屋内設置のガス瞬間湯沸器を点火した後、自動的に消火してしまう現象が繰り返し発生した時。
  - LPガス設備の工事や新しくガス器具を取り付ける時、または取り外す時。
  - 新築・改築・移築などで、新しくLPガスを使用する時、または使用をやめる時。
  - ガス配管やガス器具、煙突などは、法的資格者が工事しなければなりません。
- ※ ガス以外の工事によるガス管損傷の事故が起きています。ガス以外の工事を行う時は必ずLPガス販売店にご連絡ください。

特に雪の多い地方の対策

- 雪下ろしは、ガス設備に損傷を与えないように行う。
- 雪囲いや容器収納庫を設置する。
- 排気筒（煙突）を補強する。



子供たちの未来へ続くエネルギーを  
Energy that continues to the future

豊通エネルギー株式会社 toyotsu energy corporation

- |         |           |                  |                  |                  |
|---------|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 豊田営業所   | 〒473-0928 | 愛知県豊田市生駒町横山106番地 | TEL 0565-57-2031 | FAX 0565-57-2335 |
| 豊橋営業所   | 〒440-0822 | 愛知県豊橋市伝馬町215番地   | TEL 0532-63-8112 | FAX 0532-63-8113 |
| 北名古屋営業所 | 〒481-0031 | 愛知県北名古屋市弥勒寺東4丁目2 | TEL 0568-25-2881 | FAX 0568-25-2882 |